

倫理審査申請書（研究計画書）（チェックリスト付）

[申請の種類]

○新規申請 ・ （不承認とされた計画の）再申請 ・ 変更申請 ・ （軽微な変更に伴う）変更申請

（提出日）2026 年 8 月 21 日

高等教育研究開発センター研究倫理委員会委員長 殿

以下の通り研究計画について倫理審査を申請します。

研究責任者

氏名：[広大 花子](#)

所属・職：[広島大学高等教育研究開発センター・准教授](#)

連絡先（メールアドレス）：h-hirodai@hiro-u.ac.jp

変更申請または再申請の場合、最新の承認番号または審査番号：

1 研究課題名

☐ 課題名は研究内容を的確に示しているか。

[卒業後の進路に関する法学部学生の意識変化についての経年調査研究](#)

2 研究の実施体制

(1) 共同研究者の有無、共同研究の場合は研究責任者を含む研究者（所属・職）とその役割

－ 代表者

[広大 花子](#) ([広島大学高等教育研究開発センター・准教授](#)、[広島大学の学生へのインタビュー](#))

－ 共同研究者 1

[岡大 太郎](#) ([岡山大学教育学部・准教授](#)) [岡山大学の学生へのインタビュー](#)

* 例 1：[広島大学高等教育研究開発センターでの倫理審査の承認を得た後、共同研究者の所属において倫理審査を申請し、承認が降りてから実施する。](#)

* 例 2：[岡山大学では代表機関での倫理審査の承認のみで実施が認められているため、審査は不要である。](#)

－ 共同研究者 2

・ ・ ・ ・

☐ 共同研究者がいる場合、役割分担は明確か。

☐ 他機関の共同研究者がいる場合、同機関での倫理審査の有無が記載されているか。

(2) 指導教員 (研究責任者が学生の場合)

広島一郎・高等教育研究開発センター・教授

3 研究の概要

(1) 研究の目的と意義

- 入学から就職活動開始時期に至る法学部学生の意識の変化を明らかにする。先行研究としては山形 (1999) 等 (出典: ○○) があるが、本研究は○○をより具体的に確認できるよう質問項目を精査し、さらに調査の規模を拡大する。
- 研究成果は、従前の研究との比較により学生の進路に関する意識調査の方法論の深化につながる他、学生の各年次における授業選択等の教学上の指導および進路指導に役立つことが期待される。
- 研究成果の発表時には研究対象者の個人情報等、個別の情報は匿名化する。研究対象者の尊厳を害するものではない。

- ☐ 研究の目的と意義が明確に記載されているか。
- ☐ 社会的・学術的意義が認められるか。
- ☐ 研究対象者の人格・集団の尊厳を害するものでないか。

(2) 研究期間

研究倫理委員会承認日～20* * 年 * 月 * 日

- ☐ 研究期間の設定は合理的か。

(3) 研究方法

- 対面または遠隔 (Microsoft Teams を使用) で学生に対する半構造化インタビューを行う (質問内容は添付資料#の通り)。
- 同一の学生に対し、就職に対する意識の変化を追跡するため、初年次の 10 月と就職活動が近づいた 3 年次の 10 月にインタビューを実施する。

- ☐ 特に人を対象とする部分につき、研究方法が具体的かつ明確に記載されているか。
- ☐ 目的に対して合理的な方法か。
- ☐ 研究対象者に過度の負担をかけるものではないか。

4 研究協力を受ける具体的方法

(1) 研究対象者の選定方針

- 例: 事務部門の協力を得て (確認済み (別添資料参照)、広島大学法学部、岡山大学法学部の学生からそれぞれ約 50 名 (男女半数ずつ) をランダムにピックアップする (帰国する可能性が高いため、留学生を含まない)。学生の状況変化や同意回による減数は想定している。初年次の段階で減数があった場合には年度中に追加で実施する。
- 例: 広島大学法学部に所属する学生のうち、*** (講義名) を履修している学生に調査への

参加を依頼する。本講義は共同研究者 A が開講するものであるが、調査の対象者としての適格性から依頼対象にせざるを得ない。共同研究者 A と学生とは利益相反の関係にあることを踏まえ、学生には調査への参加は成績評価に影響しないことを説明し、自由意志に基づき研究参加に同意してもらえるようにする。

- ☐ 研究対象者の年齢、属性等の範囲が明確に記載されているか。
- ☐ 当該方針は研究目的に対して合理的か。
- ☐ 研究者が担当する科目を受講しその単位を取得する者、研究者から研究指導を受ける者が対象に含まれていないか。含まれている場合、研究目的のために他に適切な方法がないといえるか。

(2) 実施場所、実施時期、実施にかかる時間

- 広島大学の学生については、対面の場合、高等教育研究開発センター会議室を使用予定。
- 研究対象者の希望や日程調整の結果、対面での実施が困難な場合は遠隔にて実施する (Microsoft Teams を使用)。
- 各大学の学生に対して、2027 年 10 月中、2029 年 10 月中に実施予定。
- 1 名あたり 30 分程度を予定。

- ☐ 実施場所、実施時期、実施にかかる時間が研究目的に対して合理的か。
- ☐ 研究対象者に過度の負担をかけるものではないか。

(3) 研究対象者に生じるおそれのある身体的・精神的負担

- 例：研究対象者が特別に精神的負担を感じる聞き取り内容は設定していない。しかし、進路や就職に対する不安を覚えるなど、研究対象者が精神的負担に感じている様子が見て取れたら、即座に調査を中断し、研究対象者の回復を待つて調査の続行か終了を判断する。
- 例：教員によるインタビューであることから一定の緊張や進路決定への重荷を感じる可能性はある。椅子の配置やインタビューの口調に配慮し、研究参加者が負担を感じないような環境を用意する。

- ☐ 身体的・精神的負担を適切に把握し明確に記載しているか。
- ☐ 負担のおそれがある場合、対策は十分に取られているか。

(4) インフォームド・コンセントを受ける手続き（同意取得の方法、同意書の保管方針等）

- 予め事務部門を通じて電子メールで協力依頼書（別添資料 3）を送り、依頼に応じた学生を対象とする。
- インタビュー開始前に改めて上記依頼書を渡して口頭で調査の趣旨の他、同意撤回の方法についても説明し、署名を取得する。
- 署名済みの同意書は、各研究者の研究室内の鍵付きの金庫ないし引き出しに保存する（他の資料と同様 10 年間）。

- ☐ 研究に関する情報、研究参加の意義を対象者に適切に（確実にかつ過度な負担をかけることなく）伝えることが可能か。
- ☐ 同意取得の方法は適切か（断りやすい方法か）。
- ☐ 同意書の保管方針（期間、場所及び方法）は適切か。

(5) 研究対象者に対する実費・謝礼の提供

インタビューの各回に対し、参加に対する謝礼として、図書カード NEXT1000 円分を提供する。

- ☐ 研究参加の負担に対する処遇として適切か。
- ☐ 謝礼がある場合その額は適正か。

(6) 研究対象者が利害関係者である場合、任意性を確保するための方法

研究責任者・共同研究者の所属大学の学生が対象であるが、所属部門が異なるため実質的な利害関係はない。指導教員が開講する授業の受講者が対象に含まれる場合、成績評価には関係がないことを説明し、学生には自発的な参加をしてもらえるようにする。

- ☐ 不任意の参加を防止する具体的な措置が取られているか。

5 同意の撤回に関する方針

- インタビューへの参加について、調査を実施中の段階ならば、どの時点においても無条件で撤回を可能とする。
- インタビューへの参加に関する同意を撤回した場合には、当該参加者に関する全ての調査結果を廃棄する。
- ただしインタビューデータの文字起こしが完了し、匿名化の処理を経て研究成果を発表した後は、研究参加の撤回を認めない。発表の際のデータは個人情報を削除した形で使用し、また個人が特定されるおそれのある回答内容は公表しないため、当該参加者にとって不利益は存在しない。この旨は協力依頼書に記載し、同意取得の際に重ねて説明する。

- ☐ 同意撤回の方針に合理性があるか。
- ☐ 取得後の情報・データの利用について同意の撤回を認めない場合、研究対象者に不利益がないこと及び研究遂行上同意の撤回による利用の中止を行うことが困難であることが明確に示されているか。

6 個人情報等の取扱い

(1) データの保管・管理の方法

- インタビューは録音する。インタビュー後、録音した機器(IC レコーダー等)から録音データを取り出し、広島大学のデータポリシーに従い、クラウド上 (Microsoft OneDrive) にコピーする。OneDrive へのアクセスは研究者本人のみが行う。
- Microsoft Teams を用いて実施する場合、画面録画機能で記録をする。その際、研究対象者の顔や氏名が直接に残らないように、カメラオフ・匿名で入室してもらるようにする。

- インタビュー記録は実施した研究者本人が文字起こしをし、匿名化してクラウド上に保存する。
- 匿名化された後の文字起こしのデータは分析の際に必要なに応じて共同研究者間で共有する。その際、ファイルにパスワードをかけるなど機密情報としての扱いに注意する。ファイルのやり取りに USB メモリは使用しない。

- ☐ データの性質（個人情報の有無、要配慮情報の有無等）に対し、保管・管理方法が適切か。
- ☐ 共同研究者がいる場合、各自の役割及びデータ共有の仕方が明確に記載されているか。

(2) 個人情報・プライバシー保護のための方策（匿名化の有無、匿名化を行う場合はその方法等）

- 文字起こしの段階で氏名は記載せず、年度と番号に代える(2027-01、2027-02 等)。
- 手書きで対照表を作成し、各研究室の鍵付きの金庫ないし引き出しに保管する。
- 2 度目のインタビューと文字起こしが終了した段階で、対照表は廃棄する。

- ☐ データの性質に対し必要十分な方策が取られているか。

(3) 特に配慮が必要な情報の有無（ある場合はその内容）

本調査では要配慮情報を扱わない。インタビューに際して学生が予期せず要配慮情報を含む内容を述べた場合、文字起こしの段階で高度に抽象化した記載とし、個人が特定されるおそれのない状態にする。

- ☐ 要配慮情報（思想・信条、社会的身分、病歴、犯罪歴、犯罪被害歴、障害の有無、健康診断その他検査結果、刑事事件・少年保護事件の手続等）の存否を確認し記載できているか。
- ☐ 特に配慮が必要な情報がある場合、(1)、(2)の方法・方策が必要十分か。

7 研究成果の公表

(1) 成果物（論文等）におけるデータの利用方法

基本的にはデータの分析結果の公表が中心となる。典型的な回答や特徴的な回答を引用することがありうるが、匿名化をした形で記述し、個人が特定されるおそれのあるような内容や言い回しをそのまま掲載することは行わない。

- ☐ データの利用方法が、研究目的に対して合理的か。

(2) 成果公表によって研究対象者等に生じるおそれのある不利益とその対策

特になし(個人特定のおそれについては上述の通り)。

- ☐ 研究対象者の人格・集団の尊厳を害するおそれがないか。ある場合、十分な対策が取られているか。

- ☐ 研究対象者のプライバシー・個人情報保護を害するおそれがないか。ある場合、十分な対策が取られているか。

8 研究終了後のデータの取扱い

- 広島大学における研究資料等の保存に関するガイドライン（平成 27 年 6 月 17 日理事（研究担当）決裁）に基づき、クラウド上に保存した録画・録音データ、同意書、手書きの対照表は 10 年間保存し、その後廃棄する。同意書、手書きの対照表はシュレッターにかける。匿名化した文字起こしのデータは、その後も継続して参考資料として保存する予定である。
 - 大学院修士課程を修了後はデータを高等教育研究開発センターへ寄託する。センター所定の書類をデータと共に提出し、センターで管理するクラウドストレージ上での管理・保管を依頼する。保存したデータは適切に分類し、後日必要な場合でも容易に取り出せるようにする。
- ☐ 研究の学術的意義および倫理的妥当性の検証のための保存期間（原則 10 年：詳細は広島大学における研究資料等の保存に関するガイドライン参照）は設定されているか。
- ☐ 保存期間終了後の取り扱いは適切か。
- ☐ データアーカイブへの寄託を行う場合、寄託先が具体的に明示されているか。当該寄託先は適切か。

9 利益相反の管理

(1) 研究の資金源

- 日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究 B 高等教育学分野における倫理審査体制の構築、2026-2030 年、研究代表者：広大花子（広島大学）
 - 院生経費（大学院人間社会科学研究科教育学プログラム高等教育学コースの大学院生の場合）
- ☐ 資金源が具体的に明示されているか。

(2) 研究の客観性・公平性に影響を及ぼしうる要因（研究内容に利害関係を有する企業や団体、個人との特別な関係（資金提供、研究協力、親族関係等）等）

該当なし

- ☐ 研究の客観性・公平性に影響を及ぼしうる要因が開示されているか。
- ☐ 当該要因によって研究の学術的価値が損なわれるおそれはないか。

10 添付書類（同意書の様式、説明文書、アンケートの様式等がある場合には添付して下さい）

添付資料 1：説明文書・同意書

添付資料 2：アンケート質問紙

添付資料 3：インタビュー項目

添付資料 4：学術誌の投稿規程

・・・

- ☐ 説明・同意文書、アンケート等、人を対象とする研究に使用する資料が全て添付されているか。
- ☐ 説明文書には、必要事項（研究目的、研究計画、研究対象者に関する情報等収集の具体的方法、情報・データの利用および管理の方法、研究終了後の情報・データの取り扱い、研究成果の発表方法、同意撤回に関する方針）が全て記載されているか。
- ☐ 研究対象者または代諾者にとって理解しやすい表現で書かれているか。
- ☐ 自身の研究領域に関連する倫理規範（学会の倫理指針等）がある場合、それを参照した上、申請書に添付したか。